

回 覧 令和7年9月1日（三股町） 代表☎：52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈募 集〉	1	◆町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】
〈お知らせ〉	3	◆令和7年国勢調査を実施します ◆認知症サポーター養成講座を開催します
	4	◆合同金婚式を開催します ◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです
	5	◆「みまたん創業スクール」を開催します！
	6	◆「令和7年度都城障害者ふれあい面接会」を開催します ◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます！
	7	◆令和7年度農業経営収入保険加入支援補助金のお知らせ ◆赤い羽根共同募金の協力をお願いします
	8	◆知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例 ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈相 談〉	9	◆各種相談



◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
Instagram



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

◆三股町のLINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町は、LINE 公式アカウントを運用しています。
さまざまな情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録は
こちら

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから
防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎ 52-1110（直通）

◆町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

■申込資格 ＝

①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。

※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。

※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。

(公営住宅入居資格収入基準)

※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が

21万4,000円以下となる場合もあります。

※基準額は月額です。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

■申込書類の配付・受け付け ＝

申込書類の配付		申し込み受け付け
期 間	9月1日(月)～10月3日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)	10月1日(水)～3日(金)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります。

■抽 選 会 ＝

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

抽選日時 … 10月16日(木) 午前10時～

抽選会場 … 町役場4階 第2会議室

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

■募集団地一覧 ＝

次のページ以降に掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

○随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、11月4日(火)から随時募集に切り替えます。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。

定期募集団地一覧【令和7年11月1日入居分】

※RC：鉄筋コンクリート ※○＝あり、×＝なし

団地名	小学校区	構 造	建築 年度	戸数	階数	部 屋 号 数	間取り	家 賃 (円)	共益費	エレ ベーター	駐車場 使用料	下水道 使用料	シャワー	給湯設備	TV アンテナ	網戸	備 考
唐橋	三股西	RC造 3階建て	S53	1	2階	22	3DK	1万4,300～ 2万1,300	○	×	×	○	○	×	○	×	
中原	三股西	RC造 3階建て	H17	1	3階	A-23	1DK	1万4,900～ 2万2,300	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
中原	三股西	RC造 3階建て	H20	1	1階	D-85	3LDK	2万5,200～ 3万7,600	○	○	○	○	○	○	○	○	※4人以上
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	1	1階	A-2	2K	1万4,800～ 2万2,000	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
塚原	三股	RC造 3階建て	H24	1	1階	B-40	2K	1万4,800～ 2万2,100	○	○	○	○	○	○	○	○	※単身可

お知らせ

◆令和7年国勢調査を実施します

便利で簡単なインターネットでの回答に協力をお願いします。

- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備や防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、インターネット回答用紙と紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、郵送で提出できます。
- 9月20日(土)から、調査員が調査関係書類を配布しますので、10月8日(水)までに調査票の回答をお願いします。

国勢調査については、総務省統計局の「国勢調査 2025 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/index.html>

国勢調査 2025

検索



詳細はこちら

★お問い合わせは、企画商工課 企画政策係(3階 ②番窓口)
☎:52-1114(直通)をお願いします。



◆認知症サポーター養成講座を開催します

認知症は、特別な人がかかる病気ではありません。誰にとっても身近なことです。認知症になっても、地域で安心して暮らしていくことができる町を、一緒に目指していきましょう。

認知症を知るきっかけとして参加してみませんか？

日にち	10月2日(木) 午後2時から
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
対象者	三股町在住、在学・在勤の人
内容	認知症の基礎知識や認知症の人への接し方、サポーターとしてできることなどを講話や動画を通して学びます。約1時間30分程度です。
受講料	無料

※認知症サポーターは講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援します。



★お申し込み・お問い合わせは、
高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通)をお願いします。

◆合同金婚式を開催します

町社会福祉協議会では、共に助け合い、励まし合いながら手を取り合って50年を過ごしてきた夫婦を祝福し、これからも健康で幸せな生活を送ることを願い、合同金婚式を開催します。

昭和50年12月31日までに婚姻届を出した夫婦、またはそれ以前の届け出で合同金婚式に申し込みをしたことがない夫婦はぜひ参加してください。

また、そのような夫婦を知っている人は、ぜひ連絡してください。

申し込みをした人には、詳細を後日文書で送付します。

なお、感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。

■日 時 = 11月21日(金) 午前11時～午後1時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申込期限 = 10月17日(金)



★お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

●老齢基礎年金を受給している人

次の要件を全て満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約479万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者には、日本年金機構が9月初旬頃から、請求ができることのお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して提出してください。9月末までに請求書が届くように提出した人は、10月分から受け取ることができます(10月分の受け取りは12月です)。

※提出期限を過ぎてしまった場合でも、令和8年1月5日(月)までに請求手続きが完了すれば、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて年金事務所で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

◎日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◎年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、電話してください。

★お問い合わせは、『給付金専用ダイヤル』

☎:0570-05-4092(ナビダイヤル)をお願いします。



制度の詳細はこちら

◆「みまたん創業スクール」を開催します！

新規開業を志している人や開業して5年未満の人を対象に、事業経営における基礎知識や新規開業時の事業計画の立て方などを学べる「みまたん創業スクール」を開催します。

■日 時 = 10月9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木) 全4回
いずれも、午後6時30分～8時30分

■場 所 = 町商工会 会議室

■講 師 = よろず支援拠点コーディネーター
(公益財団法人 宮崎県産業振興機構)

■受講料 = 無 料

■定 員 = 15人(先着順)

■講座概要 =

①第1回テーマ:ビジネスプランの策定方法

- ・創業ビジネスプランの位置づけ
- ・ビジネスプランの作成方法
- ・ビジネスプラン策定の具体例

②第2回テーマ:販売戦略

- ・地域資源活用法について
- ・自分の商品・サービスの強み・弱み
- ・マーケティングと販路開拓
- ・WEBを活用した販促活動
- ・キャッシュレス決済活用法

③第3回テーマ:会計・税務の基礎知識と資金調達

- ・会計および税務の基礎知識
- ・創業時に必要な手続き・資金繰りについて
- ・資金調達方法(創業融資・補助金など)

④第4回テーマ:創業の心構えと人材育成

- ・創業の心構え
自らが実現したい創業のイメージ
- ・経営の原理原則を押さえた創業とは
- ・創業期の人の育て方
- ・従業員を雇用する手続き・労務管理

■申し込み =

10月3日(金)までに町商工会へ申し込んでください。
なお、定員になり次第、締め切りとなります。
申込書類は、町商工会窓口で受け取るか町商工会の
公式サイトからダウンロードできます。



町商工会
公式サイトはこちら

■そ の 他 =

全カリキュラム修了者には、町より各種支援策が受けられる受講証明書を発行します。



★お問い合わせは、

町商工会 ☎:52-2226 お願いします。

◆「令和7年度都城障害者ふれあい面接会」を開催します

■日 時 = 10月10日(金)
午後1時30分～3時30分(受付 午後1時～)

■会 場 = ホテル中山荘
都城市松元町3街区20号(☎:23-3666)

■参加見込企業 = 20社程度(三股町、都城市に就業場所がある企業)

■主 催 = 都城公共職業安定所、宮崎労働局、宮崎県、都城市

※参加される人は ①障がいがあることを確認出来るもの(障害者手帳など)
②写真を貼った履歴書とそのコピーを持参して、直接会場にお越しください(事前の申し込みは不要です)。
※履歴書のコピーは、面接予定企業数に応じて枚数を決めてください。



★お問い合わせは、ハローワーク都城 障害者担当
☎:22-1745(43#)にお願いします。

◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月19日(金)に全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■主な当せん金 =

「ハロウィンジャンボ」(発売総額360億円・12ユニットの場合)

○1等 … 3億円×12本

○前後賞各 … 1億円×24本

「ハロウィンジャンボミニ」(発売総額150億円・5ユニットの場合)

○1等 … 3,000万円×50本

○前後賞各 … 1,000万円×100本

■発売期間 = 9月19日(金)～10月19日(日)

■発売場所 = 全国の宝くじ売り場

※パソコンやスマートフォンなどインターネットでも購入できます！

■抽せん日 = 10月28日(火)

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ(第1024回全国自治宝くじ)、ハロウィンジャンボミニ(第1025回全国自治宝くじ)の時効は10月29日(水)です。お忘れなく！

宝くじは、県内で買しましょう！

県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

～宝くじの購入に便利な「宝くじ公式サイト」も利用してください～



宝くじ公式サイトはこちら

◆令和7年度農業経営収入保険加入支援補助金のお知らせ

町では、収入保険の加入を促進し、農業者の経営の安定化および農業振興を図るために、収入保険に新規加入する人に対して、掛金の一部の補助を予算の範囲内で行います。

■補助対象者などについて

(三股町農業経営収入保険加入支援補助金交付要綱 第2条)

補助対象者	町内に住所を有する個人または、町内に主たる事務所を有する法人
補助対象保険期間 (新規加入者のみ対象)	○個人は、令和6年1月から12月末までの1年間 ○法人は、令和5年4月から令和6年3月末までのいずれかの月から始まる1年間
補助対象経費	収入保険の掛金の支払に要する経費のうち、掛捨ての「保険方式」および「事務費」の自己負担部分
補助率および補助上限額	補助率は1／2以内 上限5万円 (千円未満の端数切り捨て)。

■申請に必要な書類などについて

番号	申請書類および添付種類	注意点
1	誓約兼承諾書(様式第1号)	
2	収入保険証書の写しなど	証書および保険支払いが分かる領収書など
3	口座情報が確認できる通帳コピー	金融機関、支店名、預金区分、口座番号、口座名義人が確認できるもの
4	滞納のない証明書	補助申請者の分のみ必要(税務財政課にて交付)
5	その他町長が必要と認める書類	

上記、番号1の様式については、町公式サイトよりダウンロードできます。

■申請期間・時間 = 11月28日(金)まで(土曜・日曜・祝日を除く)

午前9時～午後4時

■申請場所 = 農業振興課 農政企画係(町役場3階)

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通)をお願いします。



◆赤い羽根共同募金の協力をお願いします



赤い羽根共同募金運動は、昭和22年から始まり79回目を迎えました。地域社会や家庭の機能の変化、経済情勢の厳しさなどから、ひきこもりの問題、経済的に困窮状態にある家庭の問題などさまざまな生活課題を抱え、支援を必要とする人たちを地域全体で支える地域福祉の仕組みや取り組みがますます重要となってきています。赤い羽根共同募金は、国民たすけあい運動として、私たちが住み慣れた地域で安心して暮らせる、「**じぶんの町をよくするしくみ**」として、三股町においても地域福祉の支援として活動している約50の団体に配分されています。

皆さんのご協力をお願いします。

- 運動期間(一般募金) = **10月1日(水)～12月31日(水)**
- 本年度の募金目標額 = **462万円**
- 募金の方法 = ①戸別(家庭)募金 ②法人(事業所)募金
③学校募金 ④イベント募金 など

※昨年度の募金額は、**454万7,371円**でした。ご支援、ご協力ありがとうございました。**募金は次のように活用しました。**

①お年寄りの福祉のために【福祉団体助成・社会参加助成事業】	30万円
②障がいのある人の福祉のために【障がい者団体助成事業社会参加支援事業】	22万円
③児童青少年の福祉活動および子どもたちの幸せのために【福祉協力校助成事業】	32万5,000円
④ボランティア活動・総合的な福祉活動(地域福祉事業)のために【小地域ネットワーク事業ボランティア育成研修事業】	156万4,371円
⑤歳末たすけあい【在宅要援護者の支援事業】	90万円
⑥県内の福祉のために【社会福祉施設の車輛等助成事業】	123万8,000円

■主 催 = 県共同募金会三股町共同募金委員会

■主 管 = 町社会福祉協議会

★お問い合わせは、町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

◆知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例

県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

「屋外広告物」とは、はり紙、店舗の看板や道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。

また、美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所や地域があります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

屋外広告物の例



★屋外広告物に関するお問い合わせは、
都城土木事務所 ☎:23-5853
県都市計画課美しい宮崎づくり推進室 ☎:0985-24-0041

★お問い合わせは、都市整備課 都市計画係(2階 ③番窓口)
☎:52-9067(直通) をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容＝

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
をお願いします。

◆各種相談

	相 談 名		期 日	時 間	場 所	相談内容	相 談 員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		9月16日(火)	午前10時～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ ふみお 西留 文夫	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
			10月6日(月)				うちむら よういちろう 内村 陽一郎		
2	人権相談	特設	10月7日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	10月9日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	9月26日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		9月17日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		9月25日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		9月18日(木)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		9月20日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	無料公証相談		9月27日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804